

登 園 届

病名	登園の目安	登園許可の方法
① インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過している	医師の診断を受け、登園の目安を参考にして戴き、お子様が園生活に耐えられると判断後、保護者が記入し、登園届を提出してください。 *尚、薬が処方される病気に関しては、処方箋袋か薬説明書のどちらかを必ず添付してください。処方箋袋・説明書を紛失した場合は、病院にて登園許可書を取ってきていただくこととなります。
② ノロ・ロタウイルス・アデノウイルス	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれる	
③ マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている	
④ 溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過している	
⑤ 咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え、2日経過している	
⑥ 流行性角結膜炎(はやり目)	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失している	
⑦ 急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと診断されてから	
⑧ 水痘(水ぼうそう)	全ての湿疹が痂皮化(かひか)している	
⑨ 流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺、舌下腺のはれが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから	
⑩ 突発性湿疹	解熱し、機嫌がよく全身状態が良くなったら	
⑪ RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなったら	

上記の疾患が治癒しましたので登園します。

子の名前

保護者名

印

年 月 日